



平成 25 年 4 月 4 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ポ イ ン ト
代 表 者 代表取締役会長兼社長 福田 三千男
(コード番号 2685 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 新 谷 亮
(TEL: 03-6895-6011)

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 4 月 4 日開催の取締役会におきまして、単元株式数の変更及び定款一部変更を平成 25 年 5 月 23 日開催予定の第 63 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所が公表した、平成 19 年 11 月 27 日付「売買単位の集約に向けた行動計画」及び平成 24 年 1 月 19 日付「売買単位の 100 株と 1000 株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社単元株式数を変更するものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 10 株から 100 株に変更いたします。これに伴う株式分割は実施いたしません。

単元株式数を 100 株とすることにより、新たに 1 単元未満となる株主さまは 27,709 名です(株主数の約 78.8%であり、これらの株主さまが保有する株式数の合計は発行済株式総数の約 1.65%を占めます(平成 25 年 2 月末現在))。

株式分割を行わないこととした事由は以下のとおりであります。

仮に当社普通株式を 1 株につき 10 株の割合をもって分割する株式分割を実施した場合、分割後の想定株価は理論上 10 分の 1 となるため、同業他社と比較して著しく低い株価となります。このため企業イメージの低下を招く恐れがありますので、単元未満株式のみを保有する株主さまが新たに生ずるとしても、現時点では株式分割を実施しないことが適当であると考えました。

また、単元未満株主さまが単元株主さまとなる単元未満株式の買増制度を既に導入しております。詳細は下記 3. をご参照ください。併せて、株式分割を実施しないことにより新たに生じる単元未満の株主さまに対する影響を緩和するため、株主優待制度は現在の株数基準を当面継続することといたします。詳細は下記 4. をご参照ください。

(注) なお、単元未満株式につきましても、配当は株数に応じて支払われますので、本件単元株式数の変更により個々の株主さまの受取配当金に変化することはありません。

(3) 変更予定日

平成 25 年 9 月 1 日 (日曜日)

(4) 変更の条件

平成 25 年 5 月 23 日開催の当社第 63 回定時株主総会において、定款一部変更に関する議案が承認可決することを条件といたします。

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第 7 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>10</u> 株とする。 (新 設)	第 7 条 (単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 <u>附則</u> <u>第 1 条</u> <u>第 7 条の変更の効力発生日は平成 25 年 9 月 1 日とする。</u> <u>2 本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</u>

(3) 変更予定日

平成 25 年 9 月 1 日 (日曜日)

3. 単元未満株式の取扱い

単元株式数の変更に伴い、100 株未満の株式は単元未満株式となります。単元未満株式をご所有の株主さまは、取引所市場でご所有の単元未満株式を売買することはできませんが、以下の制度をご利用いただくことができます。具体的な手続きにつきましては、証券会社の口座でご所有の株主さまはお取引の証券会社へお問い合わせください。特別口座でご所有の株主さまは特別口座の口座管理機関である三菱UFJ 信託銀行株式会社までお問い合わせください。

(1) 単元未満株式の買増制度

株主さまがご所有する単元未満株式とあわせて1単元(100株)となるよう、当社に対し、当社株式を売り渡すことを請求することができる制度です。

(2) 単元未満株式の買取制度

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、株主さまがご所有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

4. 株主優待制度について

現状10株以上をご所有する株主さまに対して、下記の表に従い商品引換券を贈呈させて頂いている株主優待制度(権利確定日:毎年2月末日)については、現時点で変更の予定はありません。

所有株式数	商品引換券贈呈額
10株以上100株未満	2,000円
100株以上1,000株未満	5,000円
1,000株以上5,000株未満	10,000円
5,000株以上	20,000円

以 上